

にしむろアグリ情報



■西牟婁地方農業士会女性部会が梅の出前授業を実施



11月13日、農業士会女性部会は、大阪府寝屋川市の神田小学校5年生86名の児童を対象に梅の出前授業を実施しました。

和歌山県の収穫量は日本一であること、梅酢でうがいをするとう風邪予防になるなど、生産状況や機能性、年間を通じた農作業を説明しました。

その後の梅ジュースの試飲では、児童らは梅の香りに感激し、「おいしい!」と大喜びでした。そして代表の児童と、冷凍梅を使ったジュース作りの実習をしました。飲み頃になったら自分たちで作ったジュースを楽しんでもらいます。



また、給食の時間には各クラスで白干梅を使っておにぎりを作りました。「すごくすっぱいけど後味がすっきりする!」「おいしくて、腐りにくくなるなら一石二鳥や!」と元気いっぱい感想を言ってくれました。今回学んだことをおうちの方にも伝えてもらおうと、白干梅と梅干しレシピを持って帰ってもらいました。

「うちで梅ごはんやドレッシングも作ってみる」「僕が梅を世界にPRする」など笑顔で宣言してくれた児童もいて、梅の魅力を伝えることができました。

西牟婁振興局地域振興部農業振興課 〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1

TEL : 0739-26-7941 FAX : 0739-26-7945

URL : <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/130600/130651/index/>

にしむろ地方の農業



■商品 POP 作り研修会を開催

10月2日と8日に、上秋津農村環境改善センターにて、女性起業支援のための研修会「商品ポップの作り方講座(第1回・第2回)」を開催しました。

当日は、ショッピングセンターの販売促進課でPOP広告作りの経験を積まれた、大江裕子氏を講師に招き、文字の書き方や構図、色の使い方などを教わりました。

第1回目(10月2日)は、見本の文字を写し書きしながら、ペンの使い方を練習し、その後、POP広告の見本を見ながら構図等の説明を受けました。参加者は積極的に質問をしながら、講習を受けていました。

第2回目(10月8日)は、参加者各自で加工品などを持ち寄り、実際に使用できる商品POPの作成を行いました。参加者は、売りたい商品のイメージをPOPにするために、台紙の色や配色にこだわって、熱心に作成していました。また、「近く行われる商談で、商品紹介に使うつもり」「イベントや直売所用に作成しようと思う」との声もあり、今後も活用していける技術を学べた研修会となりました。



■西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会 梅スポーツドリンクのレシピが完成

西牟婁地方4Hクラブ連絡協議会では、梅消費拡大と熱中症対策のため、梅シロップと梅酢を組み合わせたスポーツドリンクの開発に取り組んできました。短大生(栄養士の卵)や地元農業者などへの試飲アンケートを実施しながら梅シロップ、梅酢、水の配合割合を調整し、この程ようやくレシピが完成しました。

そこで、多くの方に知ってもらうため、11月9日に開催された「田辺農林水産業まつり」で無料の試飲コーナーを設けてレシピを配布しました。試飲した方からは、飲みやすいなどの声も聞かれ、上々の反応でした。

なお、同協議会のHP(<http://itf.php.xdomain.jp/4h/>)でも紹介していますのでぜひご覧下さい。

西牟婁4Hクラブ特製

梅スポーツドリンク 作り方

① 梅シロップと梅酢を10:1の割合で混ぜる。

② ①を水で11倍に薄めればできあがり。

10 : 1
梅シロップ 梅酢

■センサー付き囲いわなによる捕獲実証に取り組んでいます

県では、鳥獣被害防止総合対策事業(国の事業)を活用し、捕獲に取り組む地区や生産グループ等にセンサー付き囲いわなの貸し出しを行い、その有効性を実証して普及を図るとともに、鳥獣被害防止に役立ててもらおう取組を実施しています。

西牟婁振興局管内では、9月から3月末までの計画で上富田町で町・地元地区愛郷会・猟友会上富田分会が連携して取り組んでいます。この経過や実績については、西牟婁管内で開催される研修会等を通じて報告していく予定です。

【 囲いわなの概要 】

- ・幅 1m×高さ 2m のパネル状の部材を組み合わせる構造で、設置場所の広さや捕獲しようとする頭数などに合わせて、わなのサイズを調節できる(最大 7m×7m)
- ・天井部材をつけることでサルの捕獲にも対応できる
- ・ゲート部分にセンサーが付いており、予め設定しておいた頭数が囲いわなの中に入ると自動的にゲートが閉じる



■【ご注意ください!】農薬の残留基準値評価方法が変更

これまでの農薬登録については、残留農薬の摂取量が、一日摂取許容量 (ADI) ※¹ を超えなければ食品安全上問題ないものと判断されてきましたが、これからは急性参照用量 (ARfD) ※² を超えていないかという評価 (短期暴露評価) が追加されることになりました。

※1 一日摂取許容量 (ADI : acceptable daily intake)

ヒトがある物質を毎日一生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見からみて、健康への悪影響がないと推定される一日あたりの摂取量

※2 急性参照用量 (ARfD : acute reference dose)

ヒトがある物質を 24 時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に、健康に悪影響を示さないと推定される一日あたりの摂取量

これに伴い、農薬によっては使用方法が随時変更される場合があります。

農薬を使用する方は、農薬登録変更等の情報には十分に注意して使用して下さい。なお、農薬の使用については県や JA 等の指導を十分に受けて下さい。

詳しくはこちら

⇒和歌山県 HP 農林水産部農業生産局果樹園芸課農業環境・鳥獣害対策室
「短期暴露評価により変更される農薬の使用方法について」
(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070300/071400/tankibakuro.html>)

受賞者の紹介

■ 船本 幸雄 氏 平成 26 年度 農林水産大臣賞受賞



農地の活用や担い手の育成など、地域の農業振興に功績のあった農業委員や農業委員会を表彰する農林水産大臣表彰で、田辺市農業委員会・会長の船本幸雄さんが受賞されました。

船本さんは、昭和 60 年から田辺市の農業委員として農業経営の合理化や農地問題の指導などに励み、平成 17 年に会長に就任してからは、田辺市の市町村合併に伴う農業委員会の合併調整などで尽力されました。

■ 田中 一正 氏 平成 26 年度 和歌山県知事賞受賞



農業後継者の確保や雇用創出などを通じ、地域の農林水産業の振興に尽くされた方を表彰する県知事表彰（産業振興・農林水産部門）で、田中一正さんが受賞されました。

田中さんは、農協合併に向け、積極的に農家の意見調整を行い、地域のまとめ役として尽力されました。また、紀南農業協同組合理事（元）として遊休農地の解消に早くから取り組むとともに、アグリパートナーサポート事業の相談員として農業後継者の確保に現在も貢献されています。

蜜蜂を飼育されている方へ

養蜂振興法並びに和歌山県養蜂振興に関する基本方針で、養蜂業者はもとより、趣味、自家消費等の販売を目的としない養蜂家も、原則全ての蜜蜂を飼育している方（セイヨウミツバチ、ニホンミツバチなど蜜蜂の種類に関係なく）は、毎年、1月末までに飼育届を県知事に提出することが義務づけられています。

詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：西牟婁振興局 地域振興部 農業振興課

TEL：0739-26-7941

平日 9：00～17：45

